

2026 消費税法 受講生の皆様へ

<HU26740> 上級答練 第4回 解答・解説 訂正のお知らせ

表題の教材につきまして、下記のとおり訂正がございますので、ご連絡申し上げます。受講生の皆様にご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

【該当箇所】 解答 4 ページ I 納税義務の有無の判定及び簡易課税制度の適用の有無の判定

(誤)(1) 納税義務の有無の判定

$$(30,980,651 + 1,253,225 + 25,064) \times \frac{100}{110} + 4,678,450 = \underline{34,004,759}$$

$$\frac{34,004,759}{9} \times 12 = \underline{45,339,678} > 10,000,000 \quad \therefore \text{納税義務あり} \quad \boxed{1}$$

(2) 簡易課税制度の適用の有無の判定

$$\underline{45,339,678} \leq 50,000,000$$

(正)(1) 納税義務の有無の判定

$$(30,980,651 + 1,253,225 + 25,064) \times \frac{100}{110} = \underline{29,326,309}$$

$$\frac{29,326,309}{9} \times 12 = \underline{39,101,745} > 10,000,000 \quad \therefore \text{納税義務あり} \quad \boxed{1}$$

(2) 簡易課税制度の適用の有無の判定

$$\underline{39,101,745} \leq 50,000,000$$

東京リーガルマインド 税理士事業本部

お問合せ：LECコールセンター ナビダイヤル 0570-064-464

(月～金9:30～19:30/土・日・祝10:00～18:00)

※ナビダイヤルは、通話料はお客様のご負担となります。 ※PHS・IP電話からはご利用できません。